

● 5 男女がともに仕事と子育てを両立できる環境づくり

	事業名	事業内容	今後の方向性	担当課	評価		事業実績 (実施した事業等を具体的に記載してください。)	【アウトカム評価視点】 市民等からの意見	改善策	事業内容及び方向性の見直し(変更)について		
					H27	H28				有無	変更内容	
(1) 多様な働き方のできる環境の整備	101	就労環境改善への支援	就労環境の改善を図るため、雇用機会の拡大、労働条件の向上、育児休業制度の普及などについて、啓発活動を行います。	育児休業制度の適正取得や普及等について、広報紙、市ホームページ等を活用して広く啓発活動を行います。	商工振興課	-	A	育児・介護休業法、男女雇用機会均等法の改正施行に関し、広報へ掲載しました。また、子育てお母さんの再就職支援セミナーの中でも情報提供しています。	-	引き続き、情報提供に努めます。	無	
	102	就職情報の提供	女性の就労を支援するため、公共職業安定所及び関係機関と連携を図っていきます。	引き続き、地域職業相談室(愛称=ジョブサポート流山)の利用促進を図り、求人情報の提供に努めます。	商工振興課	-	A	地域職業相談室の利用促進を図り、求人情報の提供を行いました。	-	引き続き、情報提供に努めます。	無	
	103	就職・再就職のための職業研修	就職、再就職を希望する女性を対象として、年齢層に即した講座を開催します。 ・就労支援講座(若年齢者対象・中高年齢者対象、子育てお母さん対象)	子育て中および子育てを終えた女性を対象とした保育付き再就職支援セミナーをはじめとする各種セミナーの開催や就労まで継続指導を行う個別相談を通し支援に努めます。	商工振興課	-	A	子育て中や子育てを終えたお母さんを対象とした再就職支援セミナー及び就労まで継続した指導を行う就職個別相談とおし就労支援を行いました。	-	引き続き、情報提供に努るとともに働き方改革による内容を収集し情報提供に努めます。	無	
				今後も再就職のためのIT関係講座の実施や、他課で実施する就職応援セミナーへの場の提供および一時保育の受け入れ等に努めていきます。	公民館	-	B	パソコン講座を平成27年度は32回、平成28年度は22回実施した。	-	パソコン講座の申込者が減少しているため、講座内容の変更等を実施団体等協議し、改善する。	有	【事業内容】 (パソコン機器のリース終了に伴い)従来の講座の枠にとられない形で事業を継続する。
			今後も継続して、出産や育児で職場を離れた女性を対象に再就職に役立つ講座や情報提供を行います。	企画政策課	-	A	再就職をしたいと考えている女性を対象に、子育てと仕事を両立させ、自分らしい生き方、働き方を見つける場として、「これからの私のためのライフプランニング」を9月8日(全5回連続)から開催しました。	受講者からは、「知りたい情報が得られた」、「起業に向けて具体的な話が聞けてよかった」等の意見をいただいた。	-		無	
(2) 仕事と子育ての両立の推進	104	男女共同参画社会づくり	男女がともに社会のあらゆる分野に参画できる男女共同参画社会の実現のため、流山市男女共同参画プランに基づき、施策の展開を図ります。 ・男女共同参画社会づくり講座 ・子育て支援者講座 ・情報紙やホームページによる啓発	引き続き、男女が共に社会のあらゆる分野に参画できる男女共同参画社会の実現に向けて、流山市第3次男女共同参画プランに基づき、事業を実施していきます。	企画政策課	-	A	・男女共同参画基礎講座として、「みんなが活躍できる社会をめざして～女性と男性のライフデザインを考える～」を6月26日に開催しました。 ・未就学児を持つ女性を対象に、子育て後のライフサイクルを考えたり、ネットワーク作りの場として、「ワタシへのごほうび講座～ワタシらしく輝くためのリッチな時間～」を5月10日(全5回連続講座)から開催しました。 ・男女共同参画啓発紙「結ながれやまVol.15」を3月に発行し、市内各公共施設に配架しました。	受講者からは、「保育付だったので、子どものことを考えず、講座を受けることができ楽しかった」、「グループワークを通じて、新しい友達を作れた」等の意見をいただいた。	-	無	
	105	育児への父親の参加	父親が育児の知識や技術を身につける機会を提供するため、各種教室、講座を開催します。また、父親の参加しやすい環境づくりに努めます。 ・父親教室 ・各種行事への父親参加の誘い	今後も情報提供やイベントの開催に努めます。	子ども家庭課	-	B	おやこあんしん相談窓口等に相談に来た際に、支援センターのイベントの情報提供を行った。	・もっとパパ同士が交流できるイベントがあれば良い。休日にも開催してほしい。	イベントの開催については、状況をみながら、検討していく。	無	
			男性が育児等に参画するための意識啓発やワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。	企画政策課	-	A	未就学児を持つ夫婦等を対象に「ながれやまパパスクール～子育てパパ度UP!」を11月20日(全3回)を開催した。父親のみを対象にすると参加者が少ない傾向にあるので、夫婦での参加も可能とした。また、父親が参加しやすいように日曜の開催とした。	参考になったとの意見をいただいた。	11、12月に開催したところ、お子さんの体調不良で欠席が多かったことから、開催時期について今後検討したい。	無		
			父親の育児参加、祖父母の育児参加、地域の子育て力のアップなどを考慮し、講座の企画充実に努めます。	公民館	-	B	夏休み期間中に親子での体験教室を実施したところ、父親と子どもの参加が多く見られた。	-	父親も興味を持つような講座内容と参加しやすい開催日を工夫する。	無		
★106	延長保育	就労形態の多様化や、通勤時間の長時間化に対応できるよう、保育時間の延長及び延長保育実施園の拡大を図ります。	新設の保育園についても延長保育の実施を推進します。	保育課	A	B	新設の保育所について、延長保育の実施を推進し、事業を実施させることができた。	・延長保育時間をもう少し長くしてほしい。	引き続き、新設の保育所については、延長保育の実施を推進する。	無		
107	小規模保育	入所希望の増加している低年齢児に対応するため、19人以下を定員とする小規模保育を推進します。	0歳から2歳までの保育需要の状況を踏まえ、保育所整備とともに整備を検討します。	子ども家庭課 保育課	-	B	小規模保育事業所を、平成27年度2か所、平成28年度2か所を開設したが、待機児童の解消には至らなかった。	-	平成29年度から小規模保育は公募で事業者を募り、必要な場所に必要数を整備していく。	無		

● 5 男女がともに仕事と子育てを両立できる環境づくり

事業名	事業内容	今後の方向性	担当課	評価		事業実績 (実施した事業等を具体的に記載してください。)	【アウトカム評価視点】 市民等からの意見	改善策	事業内容及び方向性を見直し(変更)について		
				H27	H28				有無	変更内容	
(3) 保育サービスの充実と多様化	108 一時保育	保護者の病気等により、一時的に保育が必要な場合に対応できるよう、一時保育の充実を図ります。	利用者が増加していることから、新設保育園にも設置協力を依頼していきます。	保育課	-	C	新設の保育所について、一部の保育園で一時保育を実施した。	・一時保育は、常に満席で取りづらいため、枠を増やしてほしい。利用までのハードルが多く、利用しづらい。 ・保育園以外にも、もっと気軽に預けられる場所がほしい。	一時保育についてはニーズが高いため、実施園が増えるよう働きかけを行う。	無	
	109 産休明け保育	女性の就労の促進を図るため、産休明け保育の充実に努めます。	今後も園に受け入れの協力を依頼します。	保育課	-	A	新設の保育園については、産休明けからの保育を実施した。	-	-	無	
	★ 110 病児・病後児保育	病中及び病後回復期の乳幼児を一時的に預かる事業を推進します。	ニーズの高い病児保育の実施については、民間事業者の参入を含めて検討します。	保育課	B	B	病後児保育事業を市内2箇所で行った。	・病児・病後児保育を充実させてほしい。	ニーズの高い病児保育を設置していく。	有	【今後の方向性】 利用実績等をみながら、病児保育事業の実施数や実施箇所について検討します。
	111 休日保育	女性の就労の多様化による様々な保育ニーズに対応するため、夜間保育や休日保育を実施します。	新設保育園かつ、駅近辺の保育園に対して、実施の検討を依頼し、就労形態の多様化やDEWKS世代の転入増への対応を検討します。	保育課	-	D	休日保育については、実施する保育園はなかった。	・日曜、祝日の休日保育がない。	現状利用希望者がほとんどいないこと、保育士不足の状況から、新たに休日保育を実施するのは難しいが、市内保育園に働きかけを行いたい。	無	
	★ 112 障害児保育	保育所を利用する園児がお互いの理解を深め協力しながらともに育っていくよう、統合保育や児童発達支援センターにおける保育所等訪問支援事業の推進に努めます。	待機児童解消後、統合保育の拡大について、実施箇所を含めて検討していきます。	保育課	A	B	中野久木保育所では統合保育を実施したが、他の園に拡大はできなかった。	・障害児保育の施設を充実してほしい。 ・障害のある子どもが通える保育園や学童クラブが少ないので、多様な子育てに対応してほしい。	引き続き、中野久木保育所では統合保育を実施するとともに、ニーズを見極め拡大を検討していく。	無	
			今後も園児に対する支援を継続します。	児童発達支援センター	A	A	3名の児童に対し35回の保育所等訪問支援を行いました。	-	-	無	
★ 113 学童クラブの活用	放課後に家庭で保育ができない児童の受け入れ及びインクルージョンの観点から、障害児の受け入れを支援します。 ・指導者養成研修	児童の受け入れ体制を拡充するとともに、指導員の研修会への参加支援を継続します。	教育総務課	B	A	小学校3年生までの児童及び障害児を優先して受け入れた。放課後児童支援員資格認定研修への参加を支援したほか、市内学童クラブの支援員・補助員を対象に研修を実施した。	-	新たな施設の整備や学校教室を活用することで、受け入れ体制の拡充を図る。	無		
114 子育て短期支援(ショートステイ・ワイルドステイ)	保護者が疾病や出産等により家庭での養育が困難となった場合に、児童を一時的に市が指定する施設で預かります。	現状の体制を維持し、事業を継続します。	子ども家庭課	-	B	平成27年度は42件、平成28年度は31件の利用者があった。	-	子育て世代の増加に伴い、疾病や出産等により家庭での養育が困難となる方々も増える可能性があるため、情報提供を積極的に行い、保護者の不安を解消を図る。	無		